

《旧制度》
令和8年度4月入学大学院生用

令和8年度前期山口大学 入学料免除・徴収猶予申請及び授業料免除申請のしおり

目次

入学料免除及び徴収猶予制度について	2
授業料免除制度について	3
全体スケジュール	6
提出書類	
(1)申請者全員が提出する書類	9
(2)所得に関する書類	10
(3)特別控除に関する書類	12
(4)その他の書類	12
【様式集】	
給与等支給(見込)証明書	14
退職に関する証明書	16
在学証明書及び授業料免除状況証明書	18
長期療養申立書	20
入学料免除・入学料徴収猶予願	22
入学料免除・徴収猶予申請票	23

本しおりに関する問い合わせ先
山口大学学生支援課経済支援係(共通教育棟本館1階9番窓口)

(電話)083-933-5611
(E-mail)ga113@yamaguchi-u.ac.jp

入学料免除及び徴収猶予制度について

1. 入学料免除及び徴収猶予申請対象者

大学院生のうち、以下のいずれかに該当する人を申請対象者とします。

- (1) 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生
- (2) 入学前1年以内(令和7年4月から入学手続時までの間)に、学資負担者が死亡した場合、又は学生もしくは学資負担者が日本国内で風水害等の災害を受けたことにより入学料の納付が著しく困難と認められる学生

2. 免除額及び猶予額について

入学料免除額・・・入学料の全額または半額

入学料猶予額・・・入学料の全額

3. 申請について

入学料免除及び徴収猶予は、**2段階の申請**になりますので、ご注意ください。

(1) 申請方法

STEP1 入学手続き期間中にすること

提出書類：「入学料免除願・入学料徴収猶予願」(様式は22頁参照。)

「入学料免除願・入学料徴収猶予願」を提出することで、入学料の支払を申請結果の通知まで一旦猶予することができますが、正式な審査はSTEP2で必要書類を受理した後に行いますので、ご注意ください。申請期間内に必要書類の提出が無い場合、申請は無効となります。



STEP2 入学後にすること

入学料免除申請及び入学料徴収猶予申請に必要な書類は、授業料免除申請書類に準じます。

①【入学料免除・入学料徴収猶予】のみ申請する、または、【入学料免除・入学料徴収猶予+授業料免除】の両方を申請する場合

本しおりの9～12頁を確認して、必要書類を準備してください。

ただし、必要書類は1部のみで構いません。(授業料免除用と入学料免除・入学料徴収猶予用と2部用意する必要はありません。)

併せて、「入学料免除・徴収猶予申請票」(様式は23頁参照。)&、返信用封筒(長形3号、460円切手貼付)を準備し、必要書類とともに提出してください。

申請期間になったら、本しおりの4頁「2. 申請について(1) 申請方法」より手続きを行ってください。

②授業料免除のみ申請する場合

申請期間になったら、本しおりの4頁「2. 申請について(1) 申請方法」より手続きを行ってください。

(2) 申請期間

申請期間	2026年4月13日(月)～2026年4月17日(金) ※受付時間は9時から12時、13時から17時です。
提出書類	(1)のとおり
提出場所	吉田地区の学生、社会人学生:学生支援課経済支援係(共通教育棟本館9番窓口) 小串地区の学生:医学部学務課教育・学生支援係 常盤地区の学生:工学部学務課学生係

※申請期間後および受付時間後は申請を受理しません。

※やむを得ない理由(社会人学生、病気等)により、申請期間に窓口まで来ることが出来ない場合は、必ず事前にご相談ください。

(3) 入学料免除・入学料徴収猶予申請結果通知

2026年7月(予定)

申請結果は、(1)で提出された返信用封筒を使用し簡易書留で送付します。申請の結果、半額免除または不許可となった方は、申請結果の通知で指定した期限までに該当の入学料を納付してください。

(4) 入学料の納入について

申請結果の通知より前に入学料を納付した場合は、入学料免除・入学料徴収猶予申請を辞退したものと扱いますので、十分注意してください。一度納付した入学料は返還できません。

授業料免除制度について

1. 申請対象者

大学院生のうち、以下のいずれかに該当する人を申請対象者とします。

(1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生

(2) 入学前1年以内(令和7年4月から入学手続きまでの間)に、学資負担者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が日本国内で風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難と認められる学生

※学業優秀と認められるかどうかの基準は、以下掲載しています。

山口大学HP>在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き(入学料、授業料、奨学金、証明書等)>入学料・授業料
>授業料の免除>授業料免除(旧制度)の学力基準

2. 申請について

申請期間	2026年4月13日(月)～2026年4月17日(金) ※受付時間は9時から12時、13時から17時です。
提出書類	9頁以降参照
提出場所	吉田地区の学生、社会人学生: 学生支援課経済支援係(共通教育棟本館9番窓口) 小串地区の学生: 医学部学務課教育・学生支援係 常盤地区の学生: 工学部学務課学生係

※申請期間後および受付時間後は申請を受理しません。

※やむを得ない理由(社会人学生、病気等)により、申請期間に窓口まで来ることが出来ない場合は、必ず事前にご相談ください。

(1) 申請方法

STEP1 必要書類を準備する。

- 必要書類の詳細は9頁以降を参照

STEP2 授業料免除システムにログインし、必要事項を入力する。

- 授業料免除学生申込システム操作マニュアルを参照しながら、必要事項を入力し、「授業料免除申請書」「家庭状況調書」「※事情聴取調書」をプリントアウトする。
- 授業料免除学生申込システムは申請期間中のみログインできます。
また、ログインは山口大学内でのみ可能です。
- 2026年4月1日現在での状況を入力してください。(年齢、学年、兄弟の在学学校など)
- 学内進学者は進学後のID、PWでログインしてください。

Click!

●授業料免除学生申込システムログインURL

<https://exemption.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/exemption-request-system-for-student/login.jsf>

STEP3 必要書類を提出する。

- 「STEP1で準備した必要書類」とSTEP2でプリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」「※事情聴取調書」を上記の提出場所へ提出する。
- 提出方法は「持参」のみとし、郵送や申請者本人以外からの提出は受理することができません。

※事情聴取調書は、独立生計者及び外国人留学生のみ提出が必要です。

(2) 免除申請結果通知

2026年8月上旬

3. 不足書類がある場合について

申請書類提出後、不足書類がある場合は、本学が指定した提出期限までに提出するよう、電話または山口大学公式メールアドレス宛にメールで依頼しますので、連絡があった場合は、速やかに対応してください。

本学が指定した提出期限までに不足書類の提出がない場合は、保護者宛に督促文書を送付します(独立生計者、留学生の場合は本人宛に送付します)。

督促文書に記載している提出期限までに提出がない場合は、申請は無効となりますので留意してください。

4. 申請結果の確認方法と授業料納入について

✓ 授業料免除学生システムにてアップロードされた、申請結果決定通知書をダウンロードできます。決定通知書のダウンロード可能日は、山口大学公式メールアドレス宛にお知らせします。

✓ 授業料免除申請者は、申請結果が通知されるまで、授業料の納付が猶予されますので、授業料を納付しないでください。一度納付した授業料は原則返還できません。授業料を納付した場合、授業料免除申請については辞退したことになります。授業料の自動引落手続きをしている場合、大学側で5月末の引落を停止します。

✓ 申請結果により授業料の納入が必要な場合、支払方法等の詳細は結果通知でご確認ください。納入が無かった場合は除籍となる場合がありますので注意してください。

5. 注意事項

✓ 申請者及び家族の状況によっては、本しおりに記載のない追加書類の提出を求める場合があります。

✓ 申請書類提出後、同一生計の家族が転職等で、家計状況に変更が生じた場合や、同一生計の家族が独立等で家族状況に変更が生じた場合は、速やかに学生支援課経済支援係に申し出てください。

✓ 申請後に休学・退学する場合や、申請者本人の連絡先の変更があった場合は、速やかに学生支援課経済支援係に申し出てください。

✓ 申請書類の記載内容等が事実と異なることが判明した場合は、申請結果の通知後であっても免除の許可を取り消すことがあります。

✓ 一度提出された書類は、返還や閲覧することはできません。

✓ 申請期間内に必要書類を提出しなかった場合、システム入力を完了していても申請は無効となります。

✓ (入学料免除・入学料徴収猶予を申請する方のうち、授業料免除を申請しない方へ)
入学料免除・入学料徴収猶予の決定(=入学料の支払い)前に授業料の引落があります。授業料の引落後に入学料未納による除籍になった場合、授業料の返還はいたしませんので、留意願います。

2026年度スケジュール

4月入学者	授業料免除	入学科免除
① 入学前		
入学手続期間中	入学手続期間中に、「入学科免除・入学科徴収猶予願」を提出する。	
② 入学後（前期）		
4月13日 ～ 4月17日	<p>≪【授業料免除】と【入学科免除・入学科徴収猶予】の両方を申請する場合≫ 授業料免除学生システムへ入力し、プリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」と、「必要書類」を提出する。※独立生計者と外国人留学生は、別途「事情聴取調書」を提出する。 ただし、必要書類は1部のみで構いません。（授業料免除用と入学科免除用・入学科徴収猶予用と2部用意する必要はありません。）併せて、「入学科免除・徴収猶予申請票」と返信用封筒（460円切手貼付）を提出する。</p> <p>≪【授業料免除】のみ申請する場合≫ 授業料免除学生システムへ入力し、プリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」と、「必要書類」を提出する。※独立生計者と外国人留学生は、別途「事情聴取調書」を提出する。</p>	
7月中旬	入学科免除結果通知を大学から送付する。不許可又は半額許可の学生は、期日までに指定の入学科料を納入する。	
8月上旬	免除結果の確認方法について、事前に大学公式メールに通知。 メールが来たら、授業料免除学生システムにて免除結果を確認し、全額免除以外の学生は、8月末までに指定の授業料を納入する。	
② 入学後（後期）		
8月	授業料免除学生システムへ入力し、プリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」と、「必要書類」を提出する。 ※独立生計者と外国人留学生は、別途「事情聴取調書」を提出する。	
12月末 ～ 翌年1月	免除結果の確認方法について、事前に大学公式メールに通知。 メールが来たら、授業料免除学生システムにて免除結果を確認し、全額免除以外の学生は、1月末までに指定の授業料を納入する。	

10月入学者	授業料免除	入学科免除
① 入学前		
入学手続期間中	入学手続期間中に、「入学科免除・入学科徴収猶予願」を提出する。	
② 入学後（後期）		
10月上旬	<p>≪【授業料免除】と【入学科免除・入学科徴収猶予】の両方を申請する場合≫ 授業料免除学生システムへ入力し、プリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」と、「必要書類」を提出する。※独立生計者と外国人留学生は、別途「事情聴取調書」を提出する。 ただし、必要書類は1部のみで構いません。（授業料免除用と入学科免除用・入学科徴収猶予用と2部用意する必要はありません。）併せて、「入学科免除・徴収猶予申請票」と返信用封筒（460円切手貼付）を提出する。</p> <p>≪【授業料免除】のみ申請する場合≫ 授業料免除学生システムへ入力し、プリントアウトした「授業料免除申請書」「家庭状況調書」と、「必要書類」を提出する。※独立生計者と外国人留学生は、別途「事情聴取調書」を提出する。</p>	
12月中旬	入学科免除結果通知を大学から送付する。不許可又は半額許可の学生は、期日までに指定の入学科料を納入する。	
12月末 ～ 翌年1月上旬	免除結果の確認方法について、事前に大学公式メールに通知。 メールが来たら、授業料免除学生システムにて免除結果を確認し、全額免除以外の学生は、1月末までに指定の授業料を納入する。	

次頁以降は、必要書類一覧です。

6-(1)申請者全員が提出する書類・・・該当する区分のうち、★の書類を必ず提出してください。

- ・本人及び同一生計家族全員分の書類提出が必要です。
- ・留学生で、仕送りを受給している場合は、(4)を参照してください。別途提出が必要な書類があります。

青枠で囲んだ3点が申請期間内に提出できない場合は、申請を受理することはできません。

区分			必要書類	留意事項
一般	私費留学生	独立生計者		
★	★	★	授業料免除申請書(原本)	システムに入力後、プリントアウト。
★	★	★	家庭状況調書(原本)	システムに入力後、プリントアウト。 2026年4月1日現在の状況で作成してください。
★	★	★	令和7年(2025年)度(令和6年(2024年)分)所得・課税証明書(原本)	本人および同一生計家族全員分要。(無所得者含む)無所得者の場合、所得・課税証明書が発行できないことがあります。その場合は住民税非課税証明書を提出してください。但し、外国人留学生で、令和6年(2024年)1月1日時点で日本に居住していない場合は提出不要です。
	★	★	事情聴取調書(原本)	システムに入力後、プリントアウト。 2026年4月1日現在の状況で作成してください。
	★	★	健康保険証(写)※1	本人および同一生計家族全員分要。 ※1マイナポータルよりダウンロードできる「医療保険の資格情報」(写)、資格確認書(写)、資格情報のお知らせ(写)も可。
	★		在留カード(両面)(写)	本人および同一生計家族全員分要。
		★	父母等の所得税法上の扶養家族となっていないことを証明する書類※2	※2父母等の令和7年分源泉徴収票(写)、父母等の令和7年度所得課税証明書(原本)、令和7年分確定申告書(写)、父母等の所得税法上の扶養家族となっていないことの申告書(父母等の勤務先発行のもの、任意様式)など。父母ともにいる場合、2人分(父、母)が必要。

⚠ 入学金免除・入学金徴収猶予申請をする方は別途書類が必要です。詳細は、2頁3. 申請について(1)申請方法のSTEP2を確認してください。

！次頁へ進んで下さい！

給与等、何らかの収入を得ている場合、
または**4月以降新たに収入を得る予定がある場合も**、
次ページの「所得に関する書類」の提出が必要となります。

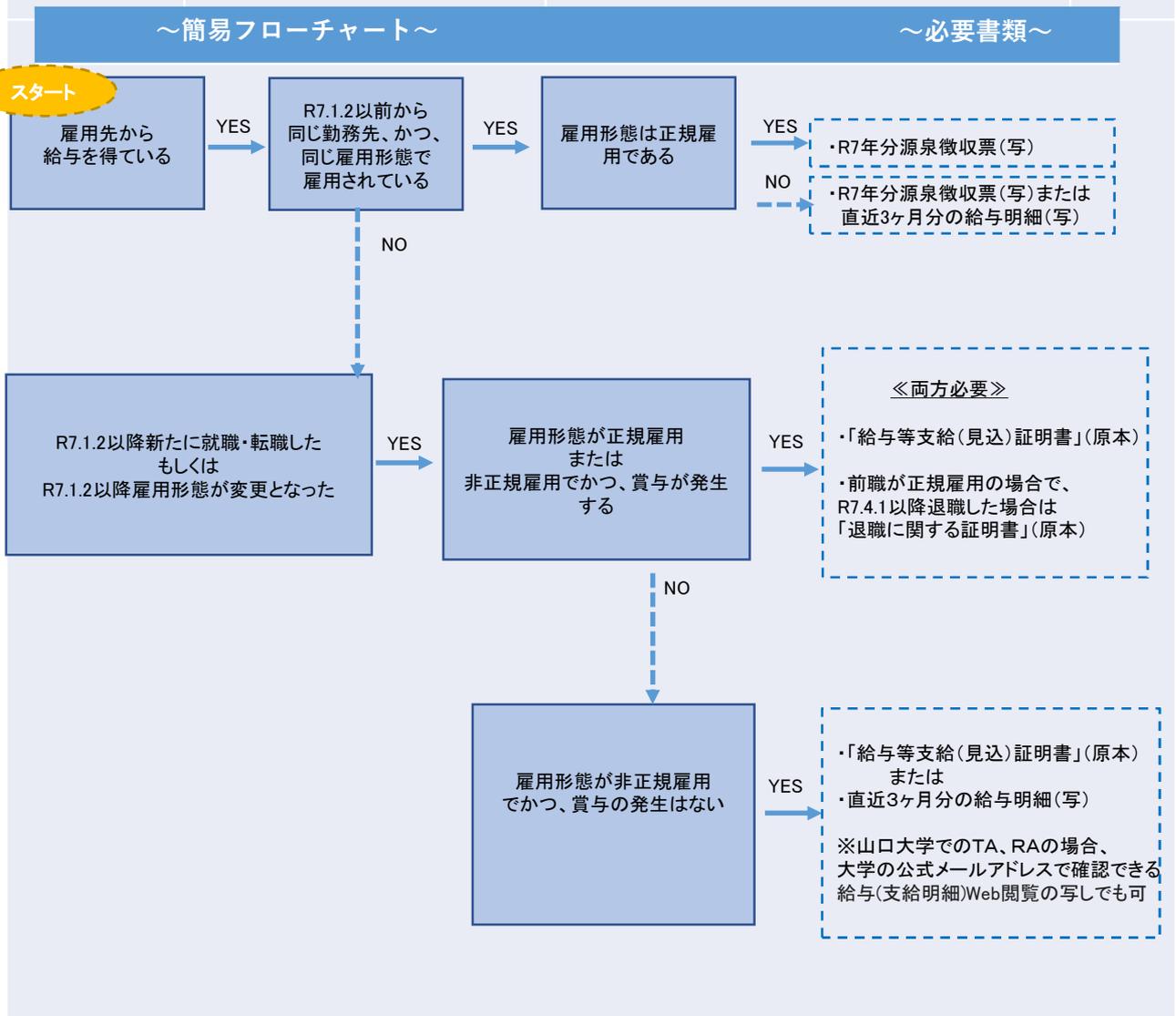
また、給与以外にも、児童手当や年金等を受給している場合も
「所得に関する書類」の提出が必要となりますので、
必ずご確認いただき、提出してください。



6-(2)所得に関する書類

・本人および同一生計家族全員分の書類提出が必要です。

区分	必要書類	留意事項	発行機関等
現在勤務中の場合	下表参照	<ul style="list-style-type: none"> ・山口大学でのTA、RAもアルバイトに含みます。 ・「給与等支給(見込)証明書」の様式は14-15頁参照。 ・「退職に関する証明書」の様式は16-17頁参照。 	勤務先



・正規雇用・・・正社員

・非正規雇用・・・アルバイト、パート、派遣社員、契約社員等



(続き)

区分	必要書類	留意事項	発行機関等
給与所得以外の収入 (営業所得・農業所得・不動産所得・利子配当所得・雑所得)	<p>【確定申告をしている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年(2025年)分確定申告書の第一表、第二表、第三表(写) <p>【市民税・県民税の申告をしている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年(2026年)度市民税・県民税申告書(裏表)(写) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年(2025年)1月以降に転業・開業した場合は、左記の書類に加えて、「直近3ヵ月分の収入金額と必要経費が分かる書類(様式任意)」を提出してください。 	<p>税務署 市区町村役場</p>
年金・恩給受給者	令和7年(2025年)分の年金等の源泉徴収票(写)、最新の年金支払(振込)通知書(写)	企業年金、個人年金等も含まれます。	日本年金機構等
失業給付金を受給している場合	雇用保険受給資格者証(表・裏)(写)	基本日額、残日数が記載されているものの写しを提出してください。	ハローワーク
障がい年金受給者 遺族年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の年金支払(振込)通知書(写) ・年金改定通知書(写) 		日本年金機構等
児童手当受給者 ※高校3年生以下の児童がおられる世帯。	児童手当支給に関する金額の記載してある通知書(写)	児童手当が給与に含まれている場合は、それが分かるもの(給与明細(写)等)	市区町村役場
児童扶養手当受給者 ※母子家庭・父子家庭世帯。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当証書(写) ・児童扶養手当額決定通知書(写) ・児童扶養手当額改定通知書(写) 		市区町村役場
特別児童扶養手当受給者 ※精神又は身体に障がい有する児童がおられる世帯。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当額決定通知書(写) ・特別児童扶養手当額改定通知書(写) 		市区町村役場
傷病手当受給者	傷病手当金支給決定通知書(写)	実際に支給があった期間(支給開始の時から最新まで)を提出してください。	保険者
生活保護受給者	最新の生活保護決定(変更)通知書(写)	月額等、金額が分かるものを提出してください。	市区町村役場
産前産後休業・育児休業中 またはその予定がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業給付金支給決定通知(写) ・休業の期間が分かる書類(写) ・休業中の給与が分かる書類(写) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に関する給付金等を受け取った場合は、左記の書類に加えて、給付金等の金額が分かる書類を提出してください。 	勤務先等 市区町村役場
仕事を退職した場合	「退職に関する証明書」(原本) (様式は16-17頁参照。)		元勤務先
学資負担者等が死亡した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書等、死亡が確認できる書類(写) ・「退職に関する証明書」(原本) ・生命保険金等の支給証明書(写) ・遺族年金の年金証書(写)、年金支払(振込)通知書(写)又は年金改定通知書(写) 	令和7年(2025年)4月1日以降に左記の対象者がいる場合又は左記に関する臨時所得を受け取った場合に提出が必要です。	医療機関 元勤務先 保険会社等

6-(3)特別控除に関する書類

・以下の控除を希望する場合は、該当の書類を提出してください。

本学が指定する期日までに書類の提出がない場合は、控除の対象としません。

区分	必要書類	留意事項	発行機関等
申請者本人の兄弟姉妹が大学(短期大学)、高等専門学校、専修学校(専門・高等課程)に在学している場合	「在学証明書及び授業料免除状況証明書」(原本)	・様式は18-19頁参照。 ・指定様式以外の在学証明書等で代用することはできません。 ・兄弟姉妹が山口大学に在学の場合、証明書の提出は不要です。 ・高校生は不要です。	在学学校
身体または精神障がい者がいる場合	・障がい者手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)(写)		市区町村役場
6か月以上の長期療養者がいる場合	・「長期療養申立書」(原本)(様式は20-21頁参照。) ・6か月以上の療養が確認でき、且つ現在も加療中であることが確認できる医師の診断書(原本) ・直近1年分の領収書(写) ・高額療養費等、補填を受けた場合はその金額が分かるもの(写)		医療機関 保険組合
申請者本人又は学資負担者が日本で災害を受けた場合 ※令和7(2025年)年4月1日以降	・罹災証明書(原本) ・公課証明書または評価証明書(原本)		市区町村役場

6-(4)その他の書類

区分	必要書類	留意事項
令和7年(2025年)度給付型奨学金受給者	奨学金採用通知(写)	・受給額が分かるものを提出してください。 ・貸与型奨学金(日本学生支援機構等)については、提出不要です。 ・学部生の時に受給していた給付型奨学金も含みます。(令和7年度に受給している場合)
日本学術振興会特別研究員(DC)	採用になったことが分かる通知書、認定証等(写)	・申請中の場合、申請中であることを申し出てください。
山口大学異分野融合研究実践型博士後期課程学生育成プロジェクト(JST)	採用になったことが分かる通知書、認定証等(写)	・申請中の場合、申請中であることを申し出てください。
上記以外で研究費助成金等を受給している場合	採用になったことが分かる通知書、認定証等(写)	・助成金等の名称、受給期間、受給額が分かるものを提出してください。 ・申請中の場合、申請中であることを申し出てください。
外国人留学生で仕送りがある場合	仕送り額を証明できる書類(通帳写し等)	
外国人留学生で自国から奨学金を受給している場合	自国での奨学金採用通知の写し	

次頁以降は、様式集です。
必要な方は、「sample」と記載
されていない方の様式を
印刷してご利用ください。



- ✓10頁のフローチャートを必ず確認して、原本を提出してください。
- ✓赤枠で囲んだ事業所記入欄は、雇用先に記載してもらう項目となります。

給与等支給（見込）証明書

受給者氏名 _____

住 居 _____

□□大学へ授業料免除を申請するために必要ですので、私の給与等に関する下記の事項について証明願います。

①

採用年月日	職种・平成・令和 <small>※一年の年月日より</small>	年	月	日	雇用形態の変更
雇 用 区 分	<input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> パート職員 <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> その他（ ）				
最近3ヶ月の 各月の総支給（予定）額 <small>（控除前の金額 でなければなりません）</small>	月	月	月	月	
	円	円	円	円	
賞与支給 (予定)	<input type="checkbox"/> 支給有 支給(予定)金額 _____ 円 (年額)				
	<input type="checkbox"/> 支給無				

計算方法: $(3 \text{ヶ月の合計金額}) \div 3 \times 12 =$ (賞与支給額)

上のとおり証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

印 子: 地 _____

事業所名 _____
代表者氏名 _____

②

給与等支給(見込)証明書

受給者氏名 _____

住 所 _____

山口大学へ授業料免除を申請するために必要ですので、私の給与等に関する下記の事項について証明願います。

記

採用年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 ※上記の年月日より <input type="checkbox"/> 新規採用 <input type="checkbox"/> 雇用形態の変更		
雇用区分	<input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> パート職員 <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> その他 ()		
最近3ヶ月の 各月の総支給(予定)額 (控除前の金額 で賞与を除く)	月	月	月
	円	円	円
賞与支給 (予定)	<input type="checkbox"/> 支給有 支給(予定)金額 _____円 (年額) <input type="checkbox"/> 支給無		

計算方法 $\frac{\text{_____}}{\text{(3ヶ月の合計金額)}} \div 3 \times 12 + \text{_____} = \text{_____}$
(賞与支給額)

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

所在地

事業所名

代表者氏名

㊟



- ✓10頁のフローチャートを必ず確認して、原本を提出してください。
- ✓赤枠で囲んだ事業所記入欄は、雇用先に記載してもらおう項目となります。

退職に関する証明書

退職者氏名 _____
 住 居 _____

山口大学へ授業料免除を申請するために必要ですので、私の退職に関する下記の事項について証明願います。

事業所記入欄

退職年月日	令和	年	月	日
退職金支給				
<input type="checkbox"/> 支給した	金額	_____円		
	支給年月日	令和	年	月 日
<input type="checkbox"/> 支給予定	金額	_____円		
	支給年月日	令和	年	月 日
<input type="checkbox"/> 支給しない				
雇用保険	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
在職期間	昭和・平成・令和	年	月	日から退職日まで

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

所在地
 事業所名
 代表者氏名

①

退職に関する証明書

退職者氏名 _____
住 所 _____

山口大学へ授業料免除を申請するために必要ですので、私の退職に関する下記の事項について証明願います。

記

退職年月日	令和 年 月 日
退職金支給	<input type="checkbox"/> 支給した 金額 _____円 支給年月日 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 支給予定 金額 _____円 支給年月日 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 支給しない
雇用保険	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
在職期間	昭和・平成・令和 年 月 日から退職日まで

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

所在地
事業所名
代表者氏名





申請者本人の兄弟姉妹が、大学(短期大学)、高等専門学校、専修学校(専門・高等課程)に在学している場合は、控除の対象となります。(詳細は、12頁参照)

✓「**貴学在学者**」は、申請者の兄弟姉妹について記入してください。

✓「**山口大学在学者**」は、申請者本人について記入してください。

在学証明書及び授業料免除状況証明書

各学校等事務担当者 殿

貴学在学の兄弟姉妹等の下記事項について証明をお願いします。

<p>貴学在学者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">学籍番号等</th> <th style="width: 20%;">学年</th> <th style="width: 50%;">氏名</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学籍番号等	学年	氏名				<p>山口大学在学者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">学籍番号</th> <th style="width: 50%;">氏名</th> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </table>	学籍番号	氏名						
学籍番号等	学年	氏名													
学籍番号	氏名														
<p>各学校事務担当者記入欄</p>															
<p>1. 在学状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 国立</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 公立</td> <td style="width: 33%;"><input type="checkbox"/> 私立</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大</td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 高等専門学校</td> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><input type="checkbox"/> その他 ()</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">に在学し <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 自宅</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 自宅外</td> </tr> </table> から通学している。</p>		<input type="checkbox"/> 国立	<input type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 私立	<input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大	<input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程)		<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)		<input type="checkbox"/> その他 ()			<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 自宅外
<input type="checkbox"/> 国立	<input type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 私立													
<input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大	<input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程)														
<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)														
<input type="checkbox"/> その他 ()															
<input type="checkbox"/> 自宅															
<input type="checkbox"/> 自宅外															
<p>2. 令和7年(2025年)度の授業料免除状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">授業料免除状況 (高等教育の修学支援新制度での支援を含む)</th> <th style="text-align: center;">授業料年額 (免除前)</th> <th style="text-align: center;">円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> <input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無 </td> <td style="text-align: center;">免除額</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> <input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無 </td> <td style="text-align: center;">免除額</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 令和8年度入学のため、該当事項なし <input type="checkbox"/> 高等教育の修学支援新制度の対象機関ではない</p> <p>本学(校)に在学し、上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和8年4月1日以降の日付を記入</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;"> 学校名 _____ 所在地 _____ 連絡先 _____ 担当者氏名 _____ 印 </p>		授業料免除状況 (高等教育の修学支援新制度での支援を含む)		授業料年額 (免除前)	円	前期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円	後期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円		
授業料免除状況 (高等教育の修学支援新制度での支援を含む)		授業料年額 (免除前)	円												
前期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円												
後期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円												

◎各学校のご担当者様へのお願い

- ・貴学に在籍している本学学生の兄弟姉妹等について証明をお願いします。なお、**前期は4月1日以降、後期は10月1日以降**に証明をお願いします。
- ・本年度入学の大学院生で、前年貴学の学部^に在籍していた場合は、前年度の状況について証明をお願いします。
- ・高等学校等就学支援金制度に該当する場合は、免除額に金額を記入してください。

※令和7年(2025年)度に別の学校に在学していた場合は、授業料免除状況については在学していた学校に証明してもらってください。

在学証明書及び授業料免除状況証明書

各学校等事務担当者 殿

貴学在学の兄弟姉妹等の下記事項について証明をお願いします。

貴学在学者

学籍番号等	学年	氏名

山口大学在学者

学籍番号	氏名

1. 在学状況

<input type="checkbox"/> 国立	<input type="checkbox"/> 公立	<input type="checkbox"/> 私立
<input type="checkbox"/> 大学・大学院・短大	<input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程）	に在学し
<input type="checkbox"/> 高等専門学校	<input type="checkbox"/> 専修学校（高等課程）	
<input type="checkbox"/> その他（_____）		

<input type="checkbox"/> 自宅
<input type="checkbox"/> 自宅外

から通学している。

2. 令和7年（2025年）度の授業料免除状況について

授業料免除状況 (高等教育の修学支援新制度での支援を含む)		授業料年額 (免除前)	円
前期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円
後期	<input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 一部免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> 申請無	免除額	円

令和8年度入学のため、該当事項なし

高等教育の修学支援新制度の対象機関ではない

本学（校）に在学し、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

所在地

連絡先

担当者氏名 印

◎各学校のご担当者様へお願い

- ・貴学に在籍している本学学生の兄弟姉妹等について証明をお願いします。なお、**前期は4月1日以降、後期は10月1日以降に証明**をお願いします。
- ・本年度入学の大学院生で、前年貴学の学部~~に~~に在籍していた場合は、前年度の状況について証明をお願いします。
- ・高等学校等就学支援金制度に該当する場合は、免除額に金額を記入してください。

※令和7年（2025年）度に別の学校に在学していた場合は、授業料免除状況については在学していた学校に証明してもらってください。



6ヵ月以上の長期療養者がいる場合は、控除の対象となります。ただし、控除の対象となるのは、健康保険適用の医療費でかつ診断書に記載されている病名と関連のあるものに限りです。
(詳細は、12頁参照)

- ✓領収書はA4用紙に月毎に貼付してください。未整理・不鮮明のものは控除の対象としません。
- ✓健康保険適用かどうか不明なものは、控除の対象としません。

長期療養申立書

療養者氏名	続柄()
療養期間	年 月 日 ~ 現在

療養費内訳 (単位: 円)

月分	①医療費 (自己負担金額)	②補填される金額 (高額療養費等)	控除対象医療費 ①-②
月分			
合計			

(注)

1. 健康保険適用外の医療費は、自己負担金額に含めません。
2. 上記に記入して領収書(写)を添付してください。診断内容に関係のない領収書は控除の対象になりませんので、注意してください。
3. 6ヶ月以上の療養が確認でき、且つ現在も加療中であることが確認できる医師の診断書が必要となります。
4. 健康保険等から補填される金額を②に記入し、金額の分かるもの(振込通知、規定等)を添付してください。
5. 領収書(写)は、ひと月毎に A4 用紙に貼り付けてください。

大学控え

入学手続後、授業料免除申請書類と一緒に提出してください。

入学料免除・徴収猶予申請票

入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、以下の該当する方どちらかにチェックを入れてください。

入学料免除・徴収猶予を申請しますが、授業料免除は申請しません。

入学料免除・徴収猶予の申請と併せて、授業料免除を申請します。

研究科 _____

氏 名 _____

----- 切り取り -----

入学手続後、授業料免除申請書類と一緒に提出してください。

学生控え

入学料免除・徴収猶予申請票

※授業料免除申請書類提出時にこの申請票と、結果通知用返信用封筒（460円切手貼付）を提出して下さい。（郵便料金変更の可能性あり）

入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、以下の該当する方どちらかにチェックを入れてください。

入学料免除・徴収猶予を申請しますが、授業料免除は申請しません。

入学料免除・徴収猶予の申請と併せて、授業料免除を申請します。

研究科 _____

氏 名 _____

※入学料免除・入学料徴収猶予を申請する方のうち、授業料免除を申請しない方へ
入学料免除・入学料徴収猶予の決定（＝入学料の支払い）前に授業料の引落があります。
授業料の引落後に入学料未納による除籍になった場合、授業料の返還はいたしませんので、留意願います。

問合せ先：083-933-5611（経済支援係）